

施設内での携帯電話の利用について

令和 3 年 8 月 1 日より、施設内での携帯電話の利用が可能となります。

○下記、注意事項のご了承をお願い致します

- 充電、使用は利用者さま自身での管理をお願い致します。
- 携帯電話の紛失等による、電話番号等、個人情報の流出にご注意ください。
- カメラ付き携帯電話による撮影では、著作権、肖像権、等の侵害の恐れがあります。

【 通話について 】

- 12 時～18 時 30 分までとさせて頂いております。
- 居室内、利用者さまのベッド周囲での使用とし、食堂や談話室等、他所へは持ち出さないよう、
お願い致します。
- 大音量での着信・会話や、消灯後の画面の光漏れ等、他利用者さまの迷惑にならないよう、
十分ご注意ください。

【 その他 】

- 施設内の安全・安心な環境維持の為、施設の判断により利用中止とさせて頂く場合があります。
- 利用者さまの身体的、心理的、認知症状等により利用をご遠慮いただく場合がございます。
- 施設内での携帯電話の紛失、使用上の介助・トラブル、他利用者さまによる盗難の疑い等は
管理を致しかねます。